



2018年2月21日

各 位

会 社 名 株式会社 クラレ  
代 表 者 名 取締役社長 伊藤 正明  
コ ー ド 番 号 3405  
上 場 取 引 所 東証第一部  
問 合 せ 先 経営企画室  
IR・広報部長 植垣 文雄  
TEL(03) 6701-1070

## 当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、2007年4月26日の取締役会決議により「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）」の導入を決定し、同年6月20日開催の定時株主総会で株主の皆様のご承認を得て以来、2009年6月19日、2012年6月22日、2015年3月27日に開催の定時株主総会でそれぞれ本プランの継続についてご承認いただき、現在に至っております。

本プランの有効期間は本年3月開催の定時株主総会終結の時までであるため、かねてより本プランの継続の是非について検討してまいりました。その結果、本日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

当社は、グループの使命である「世のため人のため、他人（ひと）のやれないことをやる」に基づき、2015年度から3ヵ年の中期経営計画「GS-STEP」にて、コア事業の拡大およびグローバル経営基盤の構築に努め、特にコア事業であるビニルアセテート部門では買収した事業のシナジー発現や、既存事業の拡大など着実な成果を出してまいりました。また、創立100周年となる2026年に向けて策定した、長期ビジョン「Kuraray Vision 2026」では「競争優位の追求」、「新たな事業領域の拡大」、「グループ総合力の強化」を基本方針とし、盤石な収益基盤や新たな事業ポートフォリオを育成するとともに、グループシナジーの最大化に取り組むこととしております。当社はグループの経営戦略を着実に推進するとともに、ステークホルダーの皆様との信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行いながら、ガバナンス体制の更なる強化に努めることが、企業価値の向上に結びつき、ひいては株主共同の利益の確保に資するものであると考えております。

このような考えのもと、当社は、本年3月に有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて、コーポレートガバナンスコードの浸透や買収防衛策をめぐる近時の動向などを考慮しつつ、慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、当社を取り巻く経営環境の変化に加え、金融商品取引法による大規模買付行為に関する規制が浸透し、本プランの目的が一定程度担保されていることなどから、本プランの当社における必要性が相対的に低下しているものと考え、有効期間が満了する本年3月開催の定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続しないことといたしました。

なお、当社は、本プランの有無に関わらず、今後とも企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。また、大規模買付行為を行いまたは行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上